

令和5年5月1日

参議院事務局庶務部厚生課長 福嶋 博之

## 公募公告

参議院内の食堂の営業者について下記のとおり公募します。

### 記

1. 公募に付する事項
  - (1) 公募業種等  
本館内議員食堂（寿司）
  - (2) 募集営業者数  
1者
  - (3) 営業店舗所在地  
東京都千代田区永田町1-7-1
  - (4) 営業期間  
令和5年6月以降の参議院の指定する日から、営業開始年度の年度末3月31日まで。  
10年を超えない期間内で年度ごとに更新を申請できる。
  - (5) 公募条件
    - ①良質な商品及び優良なサービスを提供出来る能力と実績を有すること
    - ②予算決算及び会計令第70条、71条の規定に該当しないこと
    - ③財務省通達蔵管第1号第4節第3の1（3）の要件を満たすこと
    - ④国税、地方税を完納していること
    - ⑤経営状態、信用度が極端に悪化していないと認められ、適正な業務の履行が確保されること
    - ⑥企画提案書募集要領等の受領、企画提案書等の提出等で1回以上来院できること（郵送等は応相談）
2. 公募に係る企画提案書募集要領等の配付、企画提案書等の提出  
令和5年5月1日（月）から同月19日（金）まで。令和5年6月以降は毎月1日から20日まで（土曜、日曜、祝日となる場合には、それぞれ前開庁日とする）。  
各月期日までに企画提案書の提出があった場合に審査・選定を行う。  
営業者が選定された場合は、以後、募集を行わない。  
午前9時30分から午後5時まで。正午から午後1時を除く。  
(企画提案書募集要領等の配付、企画提案書等の提出場所)  
東京都千代田区永田町1-11-16  
参議院第二別館東棟3階庶務部厚生課保健係（郵送等は応相談）
3. 選定方法  
提出された企画提案書等により選定します。
4. 選定決定（予定）  
令和5年6月以降
5. 問い合わせ先  
参議院事務局庶務部厚生課保健係（担当 西、齋藤、竹岡）  
電話 03-3581-3111 内線74356～74359